

様式第1号（第5条関係）

宇土市犯罪被害者等支援条例（案）について御意見を募集します。

総務部総務課

令和7年12月10日

宇土市では犯罪被害者等に対して寄り添った施策を推進するため、宇土市犯罪被害者等支援条例の制定を目指しており、この度、その素案を作成いたしました。

つきましては、この宇土市犯罪被害者等支援条例（案）について、下記のとおり市民等の皆様からの御意見を募集いたします。

1 御意見募集の対象

宇土市犯罪被害者等支援条例（案）

2 御意見募集の期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月7日（水）

3 素案の入手方法

宇土市ホームページに掲載しております、また、総務課窓口、情報公開コーナーでも閲覧できます。

4 御意見の提出先・提出方法

御意見については、パブリックコメント意見書（様式第2号）により、住所、氏名（法人その他の団体である場合は、所在地、名称、代表者の氏名）、連絡先及び市民等であることを明記の上、以下の方法でお送りください。なお、電話や口頭による意見の提出は受付できませんので、御了承ください。

【電子メールでの送付】 soumu01@city.uto.lg.jp

【郵送での送付】 送付先 〒869-0492（市役所専用）

宇土市 総務課 行

※郵便番号を記載されるだけで、市役所に届きます。

【FAXでの送付】 FAX番号 0964-22-0110

宇土市 総務課 行

5 御意見の取り扱い

提出していただいた御意見の概要と、それに対する市の考え方を、宇土市ホームページなどで一定期間公表いたします。その際、氏名等の情報については公表いたしません。なお、提出していただいた方に、御意見等の取扱いについて個別に回答はいたしませんのであらかじめ御了承ください。

